

Green-FP で中小企業の GX をスピードアップ！
～グリーンファイナンスの専門人材拡大への提案～

| | |
|-------------|--------|
| 常磐大学 総合政策学部 | 中根 愛莉 |
| 〃 | 中山 優華 |
| 〃 | 茅場 七彩 |
| 〃 | 須藤 麻未 |
| 〃 | 齊藤 穂乃佳 |

地球の気温は上昇し続け、死亡増加、食料と水の不安定化などのリスク拡大が予想される。この現状を踏まえ GX（グリーントランスフォーメーション）をより推進する必要があるとあり、私たちはグリーンファイナンスに注目した。

グリーンファイナンスとは環境に良い効果を与える投資へのファイナンスであり、手法にはグリーンローン／グリーンボンド、サステナビリティ・リンク・ローン／サステナビリティ・リンク・ボンドの2つがある。本論文では中でもグリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンの2つに注目している。グリーンローンは、企業や地方自治体等が国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するための融資であり、サステナビリティ・リンク・ローンは借り手が野心的な目標を達成することを奨励する融資である。これらは2022年から急増しているものの未だ年100～300件程度の低水準に留まっている。

そこでグリーンファイナンスの実態を確かめるため格付機関1社と地方銀行2行の計3社にヒアリング調査を行った。結果、銀行におけるグリーンファイナンスの専門人材が現状では非常に少なく、今後のニーズの増加に備えた育成体制が不十分であるという実態が浮かびあがってきた。この実態から私たちは、専門人材の不足が原因で、中小企業におけるグリーンファイナンスが十分に広がらないと考察した。

以上の考察をもとに私たちは「グリーン・ファイナンシャル・プランナー（Green-FP）制度」を提案する。Green-FPとは、その企業に合った環境面の取り組みについて具体的な提案ができる知識・能力を持った専門家である。この提案は、Green-FPという新たな資格を創設し、環境への好影響をもたらす具体的なアドバイスができる人材を増加させることを目指すものである。以上の制度によって、スモールグリーンプロジェクトの増加、取引先企業の安心感と金融機関職員の自信アップ、件数増加への対応、専門人材の客観的把握と競争促進、企業側の専門人材の育成といったメリットが期待される。

私たちは Green-FP 資格保有者数の目標を一支店あたり 6.1 人とし、銀行が取得を推奨すれば 3～4 年で達成できると考える。これが実現できれば、中堅・中小企業のほとんどに対して、それぞれに合ったスモールグリーンプロジェクトの提案がなされる体制が全国規模で出来上がるだろう。

また、グリーンファイナンスの目的を踏まえると、各企業に合ったグリーンプロジェクトやファイナンス方法を提案できる人材が大量に必要であることは確実である。よって、Green-FP 制度には十分なニーズがあり、かつ銀行にとってなじみのある能力開発方法であるため実現性は高い。

1. 気候変動の現状と GX

地球の気温は上昇し続けており、その影響が甚大になってきている。2021年に、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている」という報告を公表した。さらに今年3月に IPCC が公表した報告書では、産業革命以前と比べ気温が 1.1℃上昇して異常気象が頻発化・激甚化した結果、温暖化が進むごとに猛暑による死亡増加、食料と水の不安定化などのリスク拡大が予想され、これらが他の有害事象と共に起きればコントロールは困難になると指摘されている。

この現状を踏まえると、化石燃料中心の経済・社会構造からクリーンエネルギー中心の経済・社会システムへの変革、すなわち GX（グリーントランスフォーメーション）を強力に推進する必要がある。政府も 2030 年度における温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指しているが、2019 年度時点で 19%削減に留まっている。

2. グリーンファイナンスの手法と市場規模

そこで注目されるのが、グリーンファイナンスである。「G20 グリーンファイナンス統合レポート」によれば、グリーンファイナンスとは、環境的に持続可能な開発に向けて、環境に良い効果を与える投資へのファイナンスのことである。環境的便益の例としては、空気や水・土の汚染除去、温室効果ガス排出量削減、エネルギー効率改善、自然資源の活用、気候変動の緩和と適応など多岐にわたる（G20 Green Finance Study Group, 2016; 物江, 2017）。

グリーンファイナンスの手法には、主に以下の2つがある。

- ・グリーンローン／グリーンボンド
- ・サステナビリティ・リンク・ローン／サステナビリティ・リンク・ボンド

どちらにもローン（融資）とボンド（債券）があるが、日本では銀行融資が発達しているため、本論文ではローンに注目する。

グリーンローン（以下、グリーン L）とは、企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために用いるローンである。グリーンプロジェクトとは、明確な環境改善効果をもたらすプロジェクトであり、環境省のガイドラインでは、以下の 10 種類に分類されている。

- (1)再生可能エネルギーに関する事業
- (2)省エネルギーに関する事業
- (3)汚染の防止と管理に関する事業

- (4) 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業
- (5) 生物多様性保全に関する事業
- (6) クリーンな運輸に関する事業
- (7) 持続可能な水資源管理に関する事業
- (8) 気候変動に対する適応に関する事業
- (9) サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業
- (10) グリーンビルディングに関する事業

サステナビリティ・リンク・ローン（以下、サステナ LL）とは、借り手が野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を達成することを奨励するローンである。具体的には、借り手が掲げたサステナビリティ目標とその SPTs との関係を整理し、KPI で測定される適切な SPTs によってサステナビリティの改善度合を評価・測定し、融資後レポートを通じて透明性が確保されたローンである。

グリーン L とサステナ LL の主な特徴は、図表 1 のとおりである。つまり、両者は、融資後のレポートを通じて透明性が確保されるという点は共通するが、資金使途が特定の（グリーン）プロジェクトに限定されるか、金利等の貸出条件がサステナビリティの達成度合いと連動するか、調達資金が確実に追跡管理されるか、という点で異なる。

日本のグリーンファイナンスの件数と金額の推移を表したものが図表 2 である。グリーン L もサステナ LL も 2022 年から急増している。どちらも日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」（以下、気候変動対応オペ）の対象に含まれているため、同オペが 2021 年 12 月から開始されたことなどが増加の背景にあると考えられる（ただしサステナ LL は気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているもののみ対象）。

グリーンファイナンスの件数は急増しているとはいえ、それでもまだ年 100～300 件程度であり、全国で約 368 万社（令和 3 年経済センサス）ある企業のうちのごくわずかにすぎない。日本の経済は数多くの中小企業が支えており、とくに地方経済の主役は中小企業である。つまり、大企業だけでなく中小企業が GX に積極的に関わるような形でグリーンファイナンスが進められていくことが望ましい。

3. 3 社へのヒアリング調査

それでは、実際のグリーンファイナンスの状況はどうなっているだろうか。市場規模の推移だけでは、グリーンファイナンスの実態は見えないため、格付

機関 1 社と地方銀行 2 行の計 3 社に対してヒアリング調査を行った（詳細は図表 3, 4 参照）。

3 社へのヒアリング結果は多岐にわたるため、以下で調査から浮かび上がってきた利用企業と金融機関の実状のポイントを示す。

(1) 利用する企業（特に中小企業）の実状

- ・ グリーン L やサステナ LL を利用する企業は、「環境や社会のサステナビリティに積極的に取り組んでいる企業」という対外的な PR やブランドイメージを目的としており、それにかかる手数料などの金銭的成本はそれほど負担に感じていない。
- ・ 中小企業によるグリーン L の利用は多くはないが、サステナ LL やポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）の利用は多い。その理由は、サステナ LL や PIF は資金用途を特定しないファイナンス手法であり、中小企業はそれを望んでいるためである。なお、PIF とは経済、社会、環境のうち少なくとも 1 つに大きなポジティブなインパクトを与え、ネガティブなインパクトが適切に管理及び緩和されている又はしようとするファイナンス手法である。

これらを踏まえると、中小企業は、対外的イメージの獲得の手段としてグリーンファイナンス等を利用しており、調達した資金の用途について必ずしも事前に具体的に計画しているわけではない、という実態が浮かび上がってくる。

実際に、環境省が公表している 2023 年 1 月～7 月のグリーン L とサステナ LL の全案件を、2 節で示した環境省のガイドラインによるグリーンローンの分類方法と同じ基準で分類したところ、サステナ LL の大部分（89.4%）が、環境面を目標としたものであることが分かった（図表 5）。金額を見ると、サステナ LL のほうがかなり小さい。つまりこの図表から、GX に取り組みたい中小企業は、グリーンファイナンスの中でも、資金用途を特定されないサステナ LL を多く利用していることを表していることが分かる。

(2) 金融機関（主に地方銀行）の実状

- ・ グリーンファイナンスを実施する上で、日銀の気候変動対応オペは大変有用な制度であり、積極的に活用している。
- ・ グリーンプロジェクトへの意識が低い企業に対しても銀行側からグリーンファイナンスの提案を行っており、意欲のある企業に対しては、単に資金を提供するだけでなく、知識や情報の提供を行うなどの多様なサポートを行ってプロジェクトや目標の達成に協力している。
- ・ しかし、銀行におけるグリーンファイナンスの専門人材は、現状では非常に少ない。今後はニーズの増加に伴って部署が拡充される可能性はあるが、

自社内での育成体制は十分とはいえない。

これらから、地方銀行は、気候変動対応オペを活用してグリーンファイナンスを積極的に推進する姿勢を持っている一方で、実際にそれを行う人材が不足しているという実態が浮かび上がってくる。

4. グリーン・ファイナンシャル・プランナー制度の提案

(1) 概要と狙い

以上の考察をもとに、「グリーン・ファイナンシャル・プランナー（Green-FP）制度」を提案したい。Green-FPとは、その企業に合った環境面の取り組みについて具体的な提案ができる知識・能力を持った専門家である。

この提案は、「グリーン・ファイナンシャル・プランナー（Green-FP）」という新たな資格を創設し、金融機関などでこの資格取得を推奨することにより、環境への好影響をもたらす具体的なアドバイスができる人材を経済界に数多く輩出することを目指すものである。さらに、そのような人材を増やすことで、グリーンプロジェクトを具体的に計画し実施する中小企業を増やす狙いもある。

(2) 背景にある考え方

この提案の背景には、そのような専門人材が大量に必要であるにもかかわらず、現状では非常に不足しており、それが中小企業のグリーンファイナンスが十分広がらないこと的主要原因であるという私たちの認識がある。

グリーンファイナンスには、従来の金融機関の融資業務にはなかった専門能力が求められる（図表6）。そのため、金融機関の現場の融資担当者がこのような専門能力を身につけなければ、その企業に合った具体的なプロジェクト案やそれを実行するための最適な融資案を作成することができない。

実際に、企業にとって脱炭素化を進める上での最大の課題は人材不足であるとのアンケート結果がでている（図表7）。

(3) Green-FP 資格の概要

Green-FP 資格の概要は以下の通りである。

- ① 受験資格は、金融機関での法人融資経験が3年以上、または同一の事業会社で勤務経験5年以上。
- ② 問題形式は、実技問題が中心。
- ③ 出題内容は、(A)グリーンプロジェクトの計画作成に関する問題（最新の環境原則・経営戦略・各業界の知識を活用して最適な計画を作成する能力を問う）、(B)サステナブルファイナンスの実施に関する問題（適切な融資額や金利条件等を設定する能力を問う）、(C)ファイナンス後のモニタリン

グの実施に関する問題から構成される。

- ④ 7年間の有効期限があり、更新試験に合格すれば更新が可能。

Green-FP 資格は、業種や規模に関わらずどの企業が行うグリーンプロジェクトの取り組みに対してもグリーンファイナンスの適切な融資判断を下せる能力の有無を判定する資格試験である点において、その点を重視していない既存の資格試験とは異なる（図表8）。

5. Green-FP 制度のメリット

Green-FP 制度のメリットは以下の5点である。

- ① スモールグリーンプロジェクトの増加

現状では、グリーンLを利用する中小企業はほとんどなく、サステナLLが利用されている。この理由の1つは、目標設定の段階に留まっており、それを実現するための具体策の検討にまで至っていないためであると推測できる。しかしこの制度が普及して Green-FP 資格の職員が専門的なアドバイスを行うようになれば、その企業に合う形での小規模だが環境改善効果のある設備投資（“スモールグリーンプロジェクト”）が多く提案されると考えられる。

- ② 取引先企業の安心感と金融機関職員の自信アップ

グリーンファイナンスは始まって間もない取り組みであるため、取引先企業にも金融機関の職員にも馴染みが薄い。しかし、銀行はグリーンファイナンスを積極的に推進する方針である。そうなると、融資の現場では、両者の間に一種の抵抗感や不安感が生まれる可能性がある。しかし、専門家の資格である Green-FP をもつ職員が提案するのであれば、取引先企業も安心して聞くことができ、職員も自信をもって説明することができると思う。

- ③ 件数の増加への対応

現状では、金融機関においてグリーンファイナンスに関心をもつ取引先企業がいることが判明した場合、現場の融資担当者は、本部の担当部署あるいは提携する格付機関等に相談や確認を行いながら、その企業にグリーンファイナンスあるいは PIF を提案していく。しかし、これから件数が増加していけば、本部や格付け機関への相談や確認では対応できなくなると予想される。そのときには、支店の中で Green-FP の資格を持つ職員が責任をもって判断やアドバイスをを行うことで、多くの件数に対処することができる。

- ④ 専門人材の客観的把握と競争促進

現状では、グリーンファイナンスの専門人材が金融機関ごとにどの程度在籍しているのか、外部からは把握することができない。しかし、この制度が導入されれば、Green-FP 資格保有者の数によって人数を把握することができる。

外部からは、この人数によってその金融機関のGXへの姿勢を見定めることができるため、GXの相談をどの金融機関に行えばよいかを判断する指標になる。これが開示されるようになれば、各金融機関はGreen-FP資格取得者数を競うようになり、金融業界全体のレベルが向上する。

⑤ 企業側の専門人材の育成

Green-FP資格は、金融機関以外の一般の企業等でも取得することができる。企業が本気で自社の将来を考え、GXに取り組む必要を感じたならば、会社の各部署でビジネスの仕方を変えていかなければならない。それを主導する人材を育成する方法として、Green-FP制度を活用することもできる。また、Green-FPが多い企業は、GXに積極的な企業として対外的なブランドイメージを高めることができる。

6. Green-FP資格保有者の目標者数と達成時期

全国銀行協会によると、2023年3月時点の日本の銀行（都市銀行・地方銀行・第二地方銀行）の合計の支店数は13,336店、職員数が238,601人であるが、このうち34.1%が渉外担当職員と推計すると（金融庁）、銀行の渉外担当職員は81,363人、一支店あたりでは6.1人となる。渉外担当職員にとってはGreen-FP資格の難易度はFP2級程度と想定されるため、銀行が取得を推奨すれば3～4年で6.1人全員が取得できると考えられる。

したがって、各銀行がGreen-FP資格取得を奨励する方針を採用することにより数年で大多数の渉外担当職員がその専門知識を得ることになる。その結果、グリーンファイナンスの対象となりうる零細企業以外の中堅・中小企業のほとんどに対して、その企業に合ったスモールグリーンプロジェクトの提案がなされる体制が全国規模で出来上がる。

7. Green-FP制度の実現性

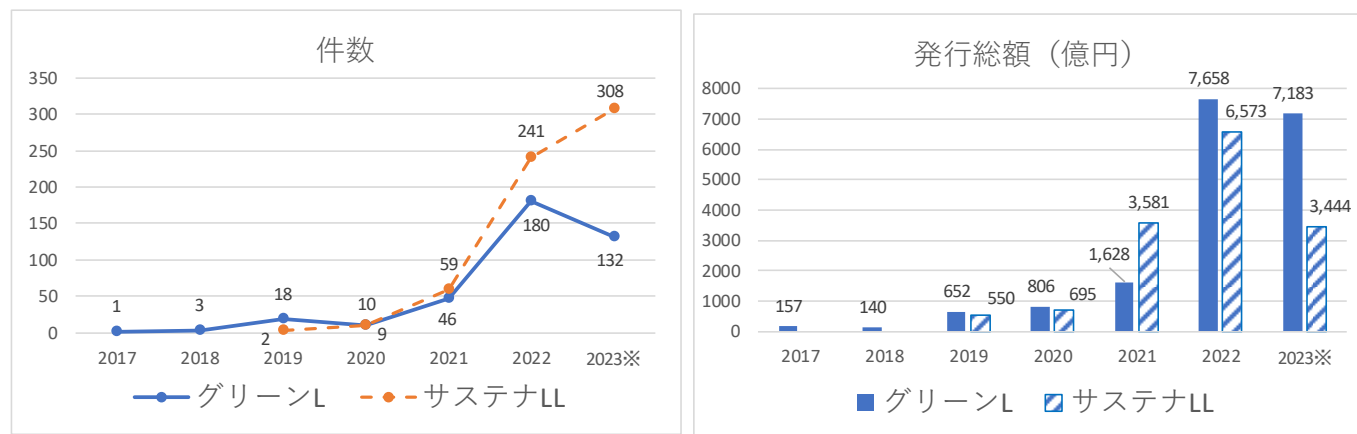
グリーンファイナンスの目的は、企業のGXへの取り組みを促進することである。そのためには、各企業に合った具体的なグリーンプロジェクトを提案し、それにふさわしいファイナンス方法を提案することができる人材が金融機関などに大量に必要であることは確実である。そのための方策としてGreen-FP制度は十分なニーズがあり、かつ銀行にとってなじみのある能力開発方法であるため、実現性は高いと考える。

図表1 グリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンの特徴

| | 資金用途の限定 | サステナビリティ改善度と貸出金利等の連動 | 透明性の確保 | 資金の追跡管理 |
|------------------|---------------------|--|----------------------|--------------|
| グリーンローン | 特定のグリーンプロジェクトに限定される | 連動しない | 融資後のレポートを通じ透明性が確保される | 確実に追跡管理される |
| サステナビリティ・リンク・ローン | 特定のプロジェクトに限定されない | サステナビリティに関する野心的な業績目標(SPTs)の改善度合と貸出金利等が連動する | 融資後のレポートを通じ透明性が確保される | 必ずしも追跡管理されない |

(出所) 環境省「グリーンファイナンスポータル」「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版」より作成。

図表2 グリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンの件数推移



(注) 2023年は9月4日時点の値。

(出所) 環境省「グリーンファイナンスポータル」より作成。

図表3 格付機関へのヒアリング結果

- ・ 調査目的 格付機関から見たグリーンファイナンスの実状調査（大都市と地方の違い、市場が求める格付け水準、金融機関の状況など）
- ・ 調査対象 東京に本店のある格付機関1社
- ・ 調査日時 2023年8月18日（金）9：30～11：10
- ・ 調査方法 事前に送付した質問をもとに、当日対面にて回答していただいた。
- ・ 調査結果

| 質問 | 回答内容 |
|---|--|
| 1 地方の金融機関によるグリーンプロジェクトの事例は大都市よりも少ないとの指摘があるのですが、実際に格付けを行うお立場からは、そのようにお感じになるでしょうか。もしそうだとすると、その要因は何だと思われるでしょうか。 | ① 一番の要因は業種がそもそもグリーンプロジェクトに関連していないと取り組むのが難しい |
| | ② グリーンプロジェクトの運転資金は大きいものであるためある程度の水準（CASBEE等）がないといけない。 |
| | ③ ポジティブインパクトファイナンス（PIF）は、環境・社会・経済という3つの側面から成り立っている。普通の運転資金でも行えることや不特定型のファイナンスであることでグリーンファイナンスよりもニーズが高い。 |
| | ④ 資金面を気にする中小企業はグリーンファイナンスよりもPIFのほうがニーズに合っている。 |
| | ⑤ グリーンファイナンスは大都市・大企業が多い。 |
| | ⑥ SPTやKPIの目標達成すると金利条件が優遇される資金用途が不特定なSLLがある。 |
| | ⑦ サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）およびPIFと、通常の運転資金・設備資金の融資と違いについて、融資審査はあくまでその借入先の収益や財務などでの信用力が基準になるため資金用途特定・不特定での審査基準の違いはないと思われる。PIFがSLLより金利が高めに設定されるという事もないと思われるが、仮にSLLでSPTs達成により金利が下げられた場合には相対的に高くなり得る。通常の融資と異なるのは、評価書などのサステナビリティの証明が必要となる点。ポジティブインパクトファイナンスはSLLと違い環境省の補助金もないため、意見書作成などの手数料分多く払うことはある。 |
| | ⑧ グリーンローンは中小企業でも用途があればできるが、規模も大きくなく、借入額の割に手数料等が割高になるため利用していないと推測される。 |
| | ⑨ ポジティブインパクトファイナンスのデメリットは環境・社会・経済の三つの側面が必要でありアピールする幅が広いという点であり、一つに絞ることができない |
| | ⑩ ポジティブインパクトファイナンスはポジティブな面だけではなくネガティブな面もある |
| | ⑪ ポジティブインパクトファイナンスの地方と大都市での違いは中心となる業種や規模感が地方ごとに違うという点である |
| 2 御社のサイトのサステナブルファイナンス・ESGのグリーン評価で公開されている事例を拝見すると、Green1に評価されているものばかりだったのですが、実際には御社のグリーンファイナンス評価でGreen2～5と評価されるプロジェクトはあるのですか。もしあるとしたら、御社のサイトにGreen1のプロジェクトのみを公開している理由はありませんか。 | ① マーケットはgreen1しか求めている |
| | ② green1はJCRの社内評価シートで80点以上のものである |
| | ③ 投資家はわざわざgreen1以外のものに投資したいとは思えない |
| | ④ 格付け機関としては上記の理由からgreen1相当のものしか格付け業務を受け付けられない |
| | ⑤ まず金融機関が融資に適しているものかのフィルタリングを行い、その後格付け機関に格付け依頼が来るため必然的にgreen1相当のものしか来ないという特徴もある |
| | ⑥ 格付けにもコストがかかるため、green1以外であろう事例を無駄に格付けさせない |
| | ⑦ 企業はgreen1がつかないのであればグリーンファイナンスを行わない傾向にあり、そうなると他のサステナブルファイナンスに移ってしまふ |

| | | |
|---|---|--|
| 3 | 御社のグリーンファイナンスの評価マトリックスではGreen1～5までありますが、取得した評価によって扱いは異なるのでしょうか。例えば、「Green5」と評価されたプロジェクトは、「Green1」のもの比べて何らかのデメリットを受けるのでしょうか。 | ① green5は存在していない。つまり、目指す必要がない。 |
| | | ② 仮に、green5があったとしても良いものとしては扱われない。 |
| | | ③ green2-5についてもgreen1と同様に費用が掛かるならgreen1に費用を使う方が効果的である。 |
| | | ④ 中小企業が行うサステナブルファイナンスでは、資金使途型のサステナブルファイナンス（グリーン、ソーシャルなど）よりも、資金使途不特定型（PIF、SLLなど）の方が案件としては多い。資金使途型はグリーンであれば環境認証取得や環境改善効果が見込まれる設備などが対象となるが、そのような投資案件は多くなく、通常の運転資金などにも活用できる資金使途不特定型の方が需要が多い。 |
| | | ⑤ green1の事例数は大企業に多く見受けられる。Green1と評価されるには、ある一定の水準が必要であるため中小企業にとってハードルが高いと感じている。 |
| 4 | 御社のグリーンファイナンス評価マトリックスで評価対象外となるプロジェクトがあるのか、あるとすれば、その主な理由は何ですか。 | ⑥ 中小企業は資金使途が決まっていることが少ないが大企業の資金使途は決まっていることが多い。 |
| | | ① 訴訟を起こすような企業は評価せず再発防止策などが生まれた場合は評価を始めることもある。 |
| | | ② フレームワークに基づき、またガイドラインに則って評価するため則っていないと対象外になる。 |
| | | ③ 資金使途が必ず書かれており、適合しているかを評価し、適格クライテリア等に適合しているかどうか見て、適合していなければ評価対象外になる。 |
| | | ④ レポーティングは最低1年に1回なくてはならず義務に等しい。 |
| | | ⑤ レポーティングがないと評価の点数が下がる。 |
| 5 | 金融機関内にグリーンプロジェクトの専門部署（専門の人材）がそろっていない金融機関はどのくらいありますか。また、専門の人材が揃っていない金融機関は、それが理由で、あまりグリーンファイナンスを手掛けたことがありませんか。 | ⑥ ある程度の水準を満たしていることが最低条件であるため、そうではないものは対象外になる。 |
| | | ① 前提としてメガバンクは従業員数が多く、地銀は少ないという特徴がある。 |
| | | ② 現在では地銀においても環境商品に関する推進部署が存在する事例が増えている。 |
| | | ③ そもそもポジティブインパクトファイナンスを扱うには推進部署や専門部署を設けなくてはならない。 |
| | | ④ 地銀にとって注力できる商品は限られているためニーズの大きさに左右され、ニーズが小さいグリーンファイナンスの優先順位は下がってしまう。同時に従業員のグリーンファイナンスに対する能力も低下していき、そもそも身に付けようとしなくなる。 |
| | | ⑤ 育成面に関して、金融機関は格付機関や地銀同士で連携することで環境商品に関するノウハウを得ていることも多い。 |
| | | ⑥ 専門部署や推進部署があることは望ましいが必ずしも必要ではなく、たとえそういった部署がなくとも統括できている場合もある。 |
| 6 | 御社から見て、グリーンファイナンスによる金融機関の利益やメリットは、他の一般の融資と比べて大きいですか。また、金融機関は、他の一般の融資とは違うどのような利益やメリットを感じて、グリーン・ファイナンスに取り組んでいると思いますか。 | ⑦ 金融機関の中に外部の専門家込みの推進部を設けることもある。 |
| | | ① 企業間での差別化という点ではメリットがある。 |
| | | ② 企業の姿勢をアピールすることができればポジティブな印象が生まれる。そのアピールから、グリーンを明確にすることにつながる。 |
| | | ③ グリーンファイナンスによる金融機関側の利益やメリットは、外部へのサステナブルファイナンスのアピールにつながる。 |
| | | ④ 業界新聞やニュースでファイナンスを行っている記事にされることがある。アピールできる場がある。 |
| | | ⑤ サステナブルファイナンスから世間での積極性や注力しているというイメージがつけられる。 |
| | | ⑥ SLLであれば目標達成で金利を下げられるというメリットがある。 |
| | | ⑦ 現在の地方銀行では、グリーンプロジェクトを行うためにも格付会社や地銀等で対策を得ている。 |
| 7 | グリーン・プロジェクトは複数の事業会社が共同で行う事例もありますか。例えば、グリーン・プロジェクトの経験のない企業が、過去に経験がある企業と共同で一つのプロジェクトを行うことはありますか。 | ① 別々の企業が共同で行う事例はほとんどない。 |
| | | ② 海外では、外資の子会社と連携して行った企業もある。 |
| | | ③ 結びつきがない企業が共同で行うのであれば、SPCという特別目的会社を設立して行う。 |
| | | ④ SPCでは、設立に対するコストがかかる。 |
| | | ⑤ SPCをどのくらいの規模でどのくらいの期間行うかによってコストの大きさは変わるが、設立から運用までやるわけのため一定のコストは必ずかかる。 |
| 8 | 御社から見て、グリーン・ファイナンス市場全体が拡大していくための課題は何でしょうか。 | ① グリーンファイナンス市場は右肩上がりに拡大している傾向にある。 |
| | | ② 地銀や中小企業でグリーンファイナンスを行う体制が整っていないため、体制を整えていく必要がある。 |
| | | ③ 中小企業は環境改善による認知やニーズの低さがあるため、高めていくことが重要だ。 |
| | | ④ グリーンプロジェクトに取り組む企業は資金利益のために行っているのではなく、業界内で後れを取らないように取り組んでいる。 |
| | | ⑤ 法律やルール、制度がネックになっている部分があるという話はあまり聞かない。 |
| | | ⑥ 中小企業用の水準制度があれば拡大できる可能性がある。しかしそうすると十分な環境改善効果が生まれないので、マーケットで行われていることと反対の動きになる。 |
| | | ⑦ 利益につながる仕組みづくりにはコストがかかる。 |
| | | ⑧ グリーンプロジェクトに対するコンサルティングサービスは5年前には存在したが、現在は相談しやすい環境があるのに加えコストがかかるためハードルが高いというのが現状である。 |
| | | ⑨ 環境ファイナンスをとることでアピールになる。環境認証をとっているという所があるのは、アピールポイントである。 |

図表4 地方銀行2行へのヒアリング調査

- ・ 調査目的 グリーンファイナンスに関心を持つ企業の特徴、グリーンファイナンスの意義・課題・手法の使い分け、気候変動対応オペの利用などに関する調査
- ・ 調査対象 関東に本店のあるA銀行およびB銀行
- ・ 調査日時 2023年9月8日（金）9：30～10：30、同12日（火）13：00～13：50
- ・ 調査方法 事前に送付した質問をもとに、当日対面にて回答していただいた。
- ・ 調査結果

| 質問 | 回答内容 | |
|----|---|--|
| | A銀行 | B銀行 |
| 1 | <p>① グリーンローン（グリーンファイナンス）に関心を持ちやすい企業、および利用する企業として、建設会社、不動産会社が挙げられる。建設会社や不動産会社では環境を考慮した動きが活発になっている。中でも、ZEH住宅という環境配慮型の建築に力を入れている企業が多い。</p> <p>② ZEH住宅の建設が注目されている背景は、脱炭素化社会の実現に向けて、低炭素住宅への需要が高まっていることである。</p> <p>③ ZEH住宅は、国の方針から推進されており、国から補助金が支給されている。</p> <p>④ 金融業界もこのような積極的な動きに合わせて環境へ取り組んでいる。</p> | <p>グリーンローン（グリーンファイナンス）に関心を持ちやすい企業、および利用する企業は、サステナビリティや、環境問題に関心のある企業が多い。</p> <p>2022年4月から「プライム市場」の上場企業に対しては、気候変動対応の開示やCO2の排出量を開示が義務化され、グリーンへの積極的な取り組みが図られている。</p> <p>グリーンローン（グリーンファイナンス）を利用しようとしたが実現しなかった事例として、ごみ処理場増築の例をあげる。</p> <p>プロジェクト実施により、廃棄物が軽減されることにつながらない場合、環境・社会への影響への配慮・手当がされなければ、グリーンプロジェクトとして認めることは難しいため、実現しなかった。</p> <p>ごみ処理場を作ったときの生態系や住民などの環境にいい影響があるかを数値化して、ごみの量が減らせるのか重要な判断ができなければ、グリーンプロジェクトに該当しない。</p> <p>既存のごみ処理場への高度なエネルギー効率などは可能である。</p> |
| 2 | <p>① グリーンローン（グリーンファイナンス）を利用しようとしたが実現しなかった事例は、存在している。</p> <p>② 実現しなかった背景として、プロジェクトを行う企業の財務体制が整っていないことが挙げられる。</p> <p>③ また、企業側の事業計画が具体的ではなく、不十分な場合、プロジェクトを実行できない可能性がある。</p> <p>④ しかし、基本的に金融機関は、グリーンプロジェクトを実施する企業に対して、拒否することはなく、推奨している。そのため、事業計画が不十分である場合、見直しを促すことで実現につなげている。</p> <p>⑤ グリーンプロジェクトへの意識が低い企業に対しては、金融機関は、グリーンプロジェクトに取り組み企業に融資を行うだけでなく、知識や情報の提供を行うことなどのバリエーションもしている。</p> <p>⑥ グリーンローン（グリーンファイナンス）を扱う専門の人材は1人であり、兼任としては多い。基本的には、銀行の業務は兼任で行うことが多く、専任で行うことは少ない。</p> <p>⑦ グリーンローン（グリーンファイナンス）のニーズが増えているため、専門部署の設置・拡充は必要だと考えている。</p> <p>⑧ 人材の教育に関しては、通信教育、ITサポート等の資格取得を推進し、教育に努めている。</p> <p>⑨ グリーンファイナンスを行う書類や必要事項等の確認を行う際、第三者評価機関からの確認も得ることで、重複確認（ダブルチェック）をしている。</p> <p>⑩ グリーンプロジェクトに関することで、職員全体のグリーンファイナンスに対する意識が高まり、リテラシーの向上を図っている。</p> | <p>プロジェクト実施により、廃棄物が軽減されることにつながらない場合、環境・社会への影響への配慮・手当がされなければ、グリーンプロジェクトとして認めることは難しいため、実現しなかった。</p> <p>ごみ処理場を作ったときの生態系や住民などの環境にいい影響があるかを数値化して、ごみの量が減らせるのか重要な判断ができなければ、グリーンプロジェクトに該当しない。</p> <p>既存のごみ処理場への高度なエネルギー効率などは可能である。</p> <p>当行は専属は0名で業務は4名いる。専属がいなくても代わりにサステナビリティへの取り組みを推進しているサステナビリティ推進室や営業企画部がグリーンローンを担当しているため専属がいなくても回せてしまう。担当している人は格付機関にて1年間の外向経験をもち、「専属」としてグリーンファイナンスを含めたサステナブルファイナンスの推進業務のみ、又はメインに実施すると定義している。</p> <p>当行が独自にヒアリングを行った地方銀行の体制として、C銀行は専属が2名、D銀行は専属が1名、業務が2～3名（推進担当者）、E銀行は専属が1名である。（「専属」の定義は上記と同じ）</p> <p>当行の目標達成状況によっては今後専門部署の設置や拡充が行われる可能性もある。</p> <p>第三者評価機関を活用するとコストがかかるが、金額はそれぞれ異なる。</p> <p>第三者の評価機関は国際的な原則（グリーンボンド原則・グリーンローン原則）、ガイドラインに基づき評価を実施しており、必ずしも厳しいとは言いえないが随分人によって理解できるかどうかは異なる。グリーンファイナンスになじみのない人にとっては厳しく感じる可能性がある。</p> <p>各原則やガイドラインはルールというよりもガイダンスに近い。細かい部分で曖昧である。そのため評価期間は様々なデータを求めることで曖昧部分を明確にしていける必要がある。その過程で厳しいと感じる。第三者評価機関は、国際的な原則、ガイドラインの要件を満たしているかの判断を行うため、判断を緩めてしまうとグリーンウォッシュ（上辺だけ環境保護に熱心に見えること）を疑われ、企業は信用を失う可能性がある。</p> <p>ヒアリングをしてグリーンローンの融資ができてから活動が決定する。</p> <p>当行は経営理念のもと社会課題の解決支援などの事業活動を通じて、SDGsの目標達成に貢献する。</p> |
| 3 | <p>① グリーンローン（グリーンファイナンス）を扱う専門人材は同名環境で、専門部署の設置・拡充の必要性はどの程度感じていますか。</p> <p>② 金融機関を通して、直接的に第三者評価機関に頼むと、1つ1つ作業を細かく確認するため、手間がかかるという点では厳しさがある。</p> <p>③ また、金融機関を通さず、直接的に第三者評価機関から評価を得るには、約200～300万円のコストがかかることから、中小企業は大手企業と比較して、グリーンプロジェクトを実施しづらくなる。</p> <p>④ 中小企業が資金不足によりグリーンプロジェクトを実施できないことを防ぐために、金融機関が第三者評価機関と企業の間に入って資金面を援助している。</p> <p>⑤ グリーンプロジェクトの評価に対して、お金をかけることができれば、事業内容が不十分だった場合でも見直すことが可能になるため、総合的には厳しさというはない。</p> <p>⑥ 金融機関は、自分たちでグリーンプロジェクトの事業内容を確認して、融資するかを判断する。</p> <p>⑦ これからTDFIなどが加わってグリーンの意味合いが変わりそう。</p> | <p>当行は専属は0名で業務は4名いる。専属がいなくても代わりにサステナビリティへの取り組みを推進しているサステナビリティ推進室や営業企画部がグリーンローンを担当しているため専属がいなくても回せてしまう。担当している人は格付機関にて1年間の外向経験をもち、「専属」としてグリーンファイナンスを含めたサステナブルファイナンスの推進業務のみ、又はメインに実施すると定義している。</p> <p>当行が独自にヒアリングを行った地方銀行の体制として、C銀行は専属が2名、D銀行は専属が1名、業務が2～3名（推進担当者）、E銀行は専属が1名である。（「専属」の定義は上記と同じ）</p> <p>当行の目標達成状況によっては今後専門部署の設置や拡充が行われる可能性もある。</p> <p>第三者の評価機関は国際的な原則（グリーンボンド原則・グリーンローン原則）、ガイドラインに基づき評価を実施しており、必ずしも厳しいとは言いえないが随分人によって理解できるかどうかは異なる。グリーンファイナンスになじみのない人にとっては厳しく感じる可能性がある。</p> <p>各原則やガイドラインはルールというよりもガイダンスに近い。細かい部分で曖昧である。そのため評価期間は様々なデータを求めることで曖昧部分を明確にしていける必要がある。その過程で厳しいと感じる。第三者評価機関は、国際的な原則、ガイドラインの要件を満たしているかの判断を行うため、判断を緩めてしまうとグリーンウォッシュ（上辺だけ環境保護に熱心に見えること）を疑われ、企業は信用を失う可能性がある。</p> <p>ヒアリングをしてグリーンローンの融資ができてから活動が決定する。</p> <p>当行は経営理念のもと社会課題の解決支援などの事業活動を通じて、SDGsの目標達成に貢献する。</p> |
| 4 | <p>① 金融機関を通して、直接的に第三者評価機関に頼むと、1つ1つ作業を細かく確認するため、手間がかかるという点では厳しさがある。</p> <p>② また、金融機関を通さず、直接的に第三者評価機関から評価を得るには、約200～300万円のコストがかかることから、中小企業は大手企業と比較して、グリーンプロジェクトを実施しづらくなる。</p> <p>③ 中小企業が資金不足によりグリーンプロジェクトを実施できないことを防ぐために、金融機関が第三者評価機関と企業の間に入って資金面を援助している。</p> <p>④ グリーンプロジェクトの評価に対して、お金をかけることができれば、事業内容が不十分だった場合でも見直すことが可能になるため、総合的には厳しさというはない。</p> <p>⑤ 金融機関は、自分たちでグリーンプロジェクトの事業内容を確認して、融資するかを判断する。</p> <p>⑥ これからTDFIなどが加わってグリーンの意味合いが変わりそう。</p> | <p>当行は専属は0名で業務は4名いる。専属がいなくても代わりにサステナビリティへの取り組みを推進しているサステナビリティ推進室や営業企画部がグリーンローンを担当しているため専属がいなくても回せてしまう。担当している人は格付機関にて1年間の外向経験をもち、「専属」としてグリーンファイナンスを含めたサステナブルファイナンスの推進業務のみ、又はメインに実施すると定義している。</p> <p>当行が独自にヒアリングを行った地方銀行の体制として、C銀行は専属が2名、D銀行は専属が1名、業務が2～3名（推進担当者）、E銀行は専属が1名である。（「専属」の定義は上記と同じ）</p> <p>当行の目標達成状況によっては今後専門部署の設置や拡充が行われる可能性もある。</p> <p>第三者の評価機関は国際的な原則（グリーンボンド原則・グリーンローン原則）、ガイドラインに基づき評価を実施しており、必ずしも厳しいとは言いえないが随分人によって理解できるかどうかは異なる。グリーンファイナンスになじみのない人にとっては厳しく感じる可能性がある。</p> <p>各原則やガイドラインはルールというよりもガイダンスに近い。細かい部分で曖昧である。そのため評価期間は様々なデータを求めることで曖昧部分を明確にしていける必要がある。その過程で厳しいと感じる。第三者評価機関は、国際的な原則、ガイドラインの要件を満たしているかの判断を行うため、判断を緩めてしまうとグリーンウォッシュ（上辺だけ環境保護に熱心に見えること）を疑われ、企業は信用を失う可能性がある。</p> <p>ヒアリングをしてグリーンローンの融資ができてから活動が決定する。</p> <p>当行は経営理念のもと社会課題の解決支援などの事業活動を通じて、SDGsの目標達成に貢献する。</p> |
| 5 | <p>① 地方銀行にとってグリーンプロジェクトを進めていくことにはどのような意義やメリットを感じていますか。</p> <p>② 上記に加えて、外国でサーキュラーエコノミーが主流であるためその波に追いつかないといけない。</p> <p>③ 再生可能エネルギー関連のプロジェクトの件数が増えてきておりグリーンファイナンスのニーズが出てきている。</p> <p>④ 当行における今期サステナブルファイナンスの実績は、目標額の半数以上に達している。</p> <p>⑤ グリーンプロジェクトを行うことで、事業会社にはビジネスを拡充できるメリットがあり、社会的責任を果たしている企業とのイメージアップが図れる。</p> <p>⑥ お客様との対峙を進め、グリーンファイナンスをより拡大させていこうと考えており、2030年までにサステナブルファイナンス目標額の達成に向けてお客様とともに気候変動リスクの低減に取り組む。</p> <p>⑦ 仮に250億円の投資を1つの地方銀行が行うのは厳しいため、他県のグリーンプロジェクトをメガバンクや他県の地方銀行とシナジーを創出することで、より多くのグリーンプロジェクトに参加し携わることができ。また、参加の有無は自主的に決めることができる。</p> <p>⑧ 中には、東北地方の風力発電のプロジェクトに対してメガバンクとともに融資した、東海地方の県の太陽光発電のプロジェクトに対して他県の地方銀行とともに融資を行った事例がある。</p> <p>⑨ グリーンローンのメリットはあまり感じることがないが強いと言えば、リスクが低いため（回収率が90%超え）金利が安く、儲からないことがデメリットである。</p> | <p>持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上を目指し、サステナビリティに関する基本姿勢や目標を明確化するため、サステナビリティ長期KPIの一つに、サステナビリティファイナンス目標額を掲げている。</p> <p>他の地方銀行でもサステナビリティ方針、目標を設定しているケースが多い。</p> <p>意義としては、地方銀行としてのグリーンローンの拡大・浸透と、サステナビリティの実現である。</p> <p>プロジェクトの投資額が大きい場合には、1つの銀行では対応できない場合があるため、ほかの金融機関と協働してファイナンスを実施するケースもある。</p> <p>多くの金融機関に関わることで、発信者が多くなるためグリーンローンを実行した事実をニュースリリースで幅広く公表できる。</p> <p>案件の融資額には大小があるが、すべてにおいて前向きに取り組んでいる。</p> <p>グリーンローンを利用することは顧客にとってのPRになる。</p> |
| 6 | <p>① グリーンローン（グリーンファイナンス）を扱う専門人材は同名環境で、専門部署の設置・拡充の必要性はどの程度感じていますか。</p> <p>② 金融機関を通して、直接的に第三者評価機関に頼むと、1つ1つ作業を細かく確認するため、手間がかかるという点では厳しさがある。</p> <p>③ また、金融機関を通さず、直接的に第三者評価機関から評価を得るには、約200～300万円のコストがかかることから、中小企業は大手企業と比較して、グリーンプロジェクトを実施しづらくなる。</p> <p>④ 中小企業が資金不足によりグリーンプロジェクトを実施できないことを防ぐために、金融機関が第三者評価機関と企業の間に入って資金面を援助している。</p> <p>⑤ グリーンプロジェクトの評価に対して、お金をかけることができれば、事業内容が不十分だった場合でも見直すことが可能になるため、総合的には厳しさというはない。</p> <p>⑥ 金融機関は、自分たちでグリーンプロジェクトの事業内容を確認して、融資するかを判断する。</p> <p>⑦ これからTDFIなどが加わってグリーンの意味合いが変わりそう。</p> | <p>持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上を目指し、サステナビリティに関する基本姿勢や目標を明確化するため、サステナビリティ長期KPIの一つに、サステナビリティファイナンス目標額を掲げている。</p> <p>他の地方銀行でもサステナビリティ方針、目標を設定しているケースが多い。</p> <p>意義としては、地方銀行としてのグリーンローンの拡大・浸透と、サステナビリティの実現である。</p> <p>プロジェクトの投資額が大きい場合には、1つの銀行では対応できない場合があるため、ほかの金融機関と協働してファイナンスを実施するケースもある。</p> <p>多くの金融機関に関わることで、発信者が多くなるためグリーンローンを実行した事実をニュースリリースで幅広く公表できる。</p> <p>案件の融資額には大小があるが、すべてにおいて前向きに取り組んでいる。</p> <p>グリーンローンを利用することは顧客にとってのPRになる。</p> |
| 7 | <p>① グリーンプロジェクトのためのファイナンス手法のうち、グリーンローン、グリーンボンド、サステナビリティローンなどのタイプの需要や事例が多いですが、その使い分けの基準は何ですか。</p> <p>② 取引先企業からの融資相談の中で、設備資金の相談があった場合、環境改善効果が明確な設備投資（以前の設備の場合と比較して改善効果が数値化できる設備投資）があれば、グリーンローンを紹介し、グリーンローンのメリットが大きいと判断する企業はグリーンローンを選択する。それに該当しない設備資金の相談や必要運転資金の相談があればSLLを紹介し、その企業がSLLのメリットが大きくと判断する企業はSLLを選択する。</p> <p>③ グリーンローンを選択する企業は、もともと環境改善効果をもとめるための設備投資を意図している（環境への取組意識が高い）ことがほとんどである。一方、SLLを選択する企業は銀行からの提案を受けてサステナビリティ経営に関心や意欲を高める企業が多い。SLLは毎年STPsの達成状況をモニタリングする機会があるので、そこでさらにSTPsを高めるための新たなプロジェクトを銀行が提案することもできる。</p> <p>④ 顧客の環境に対する関心は高く、当行ではSDGsに関する話し合い（タスクフォース会）を定期的に行っている。</p> <p>⑤ 地銀のもとで行っていた地方創生というものの延長線上にSDGsに関する取り組みがあると考えている。</p> <p>⑥ ビジネスの拡大としてもSDGs関連の取り組みは重要になってきており、SDGsに対する取り組みを行っているかどうかで取引先を選ぶという企業が増えている。ということは今の時代SDGsに対する取り組みはマスト化している。</p> <p>⑦ 当行は、環境研究所と連携しようと考えている。</p> | <p>世界一般的に、最近ではSLLの事例が多いが、グリーンローンが少ないのは、グリーンローンの仕組みが悪いからではない。</p> <p>グリーンローン・グリーンボンドは資金使途が特定されており、サステナビリティグリーンローンは資金使途が不特定かつ手数料がかかる。加えてサステナビリティグリーンローンには金利引き下げのインセンティブもある。</p> <p>KPIとSPTはすでに達成できるようなものではなく野心的な設定にするとPR効果があり紹介されることもある。しかし、それと同時にハードルの高さがある。</p> <p>事業会社のSLLに対する意見としては、手数料や金利の引き下げ（金銭的メリット）よりも、PRを求めている。</p> <p>サステナブルファイナンスの方針が確立されている金融機関は少ない。</p> <p>中小企業にとってハードルが低く、受け入れやすいことからポジティブなファイナンスの事例が一層多い。</p> <p>気候変動オペは、環境対策を進める企業への投資する金融機関に貸付金利0%で資金を提供する。</p> <p>気候変動オペは2030年度まで何度でも借り換えられるため、実質的に長期貸付で銀行としてのメリットがある。借入人も低金利で調達できる可能性があり顧客としてもメリットがある。</p> <p>銀行の気候変動対応を支援する狙いで制定されたものであり、銀行としても顧客としてもPRになりメリットになる。</p> <p>活用方針は銀行のスタンスによるが、当行では積極的に気候変動対応オペを活用している。</p> <p>気候変動対応オペを活用するにあたっての認証を登録するための申請が厳しかった。</p> <p>通常の融資とグリーンファイナンス融資の審査の方法は変わらない。</p> |
| 8 | <p>① 気候変動対応オペはインセンティブ（貸付金利0%、マクロ加算2倍措置等）があり、非常にありがたい本銀行の制度のためこれからも積極的に活用していきたい。</p> <p>② 気候変動対応オペは貸付期間が1年であり、繰り返し利用することにより長期の資金調達を可能とする。</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p> | <p>気候変動オペは、環境対策を進める企業への投資する金融機関に貸付金利0%で資金を提供する。</p> <p>気候変動オペは2030年度まで何度でも借り換えられるため、実質的に長期貸付で銀行としてのメリットがある。借入人も低金利で調達できる可能性があり顧客としてもメリットがある。</p> <p>銀行の気候変動対応を支援する狙いで制定されたものであり、銀行としても顧客としてもPRになりメリットになる。</p> <p>活用方針は銀行のスタンスによるが、当行では積極的に気候変動対応オペを活用している。</p> <p>気候変動対応オペを活用するにあたっての認証を登録するための申請が厳しかった。</p> <p>通常の融資とグリーンファイナンス融資の審査の方法は変わらない。</p> |
| 9 | <p>① 顧客の環境に対する関心は高く、当行ではSDGsに関する話し合い（タスクフォース会）を定期的に行っている。</p> <p>② 地銀のもとで行っていた地方創生というものの延長線上にSDGsに関する取り組みがあると考えている。</p> <p>③ ビジネスの拡大としてもSDGs関連の取り組みは重要になってきており、SDGsに対する取り組みを行っているかどうかで取引先を選ぶという企業が増えている。ということは今の時代SDGsに対する取り組みはマスト化している。</p> <p>④ 当行は、環境研究所と連携しようと考えている。</p> | <p>通常の融資とグリーンファイナンス融資の審査の方法は変わらない。</p> |

図表5 グリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンの分類と融資額

| | グリーン ローン | サステナビリ リンク・ローン | |
|--|-------------|-------------------|---------|
| 1. 再生可能エネルギーに関するもの | 39 件 | 26 件 | } 89.4% |
| 2. 省エネルギーに関するもの | 12 件 | 99 件 | |
| 3. 汚染の防止と管理に関するもの | 4 件 | 39 件 | |
| 4. 自然・土地利用の持続可能な管理に関するもの | 0 件 | 15 件 | |
| 5. 生物多様性保全に関するもの | 0 件 | 0 件 | |
| 6. グリーンな運輸に関するもの | 8 件 | 32 件 | |
| 7. 持続可能な水資源管理に関するもの | 0 件 | 1 件 | |
| 8. 気候変動に対する適応に関するもの | 1 件 | 9 件 | |
| 9. サークュラーエコノミーに対応した製品、製造 技術・プロセス、環境配慮製品に関するもの | 1 件 | 17 件 | |
| 10. グリーンビルディングに関するもの | 40 件 | 14 件 | |
| 11. 1～10に該当しないもの | － | 30 件 | |
| 合計数 | 105 件 | 282 件 | |
| 融資額の平均 | 78.7 億円 | 17.1 億円 | |
| 融資額の中央値 | 10.8 億円 | 1.5 億円 | |

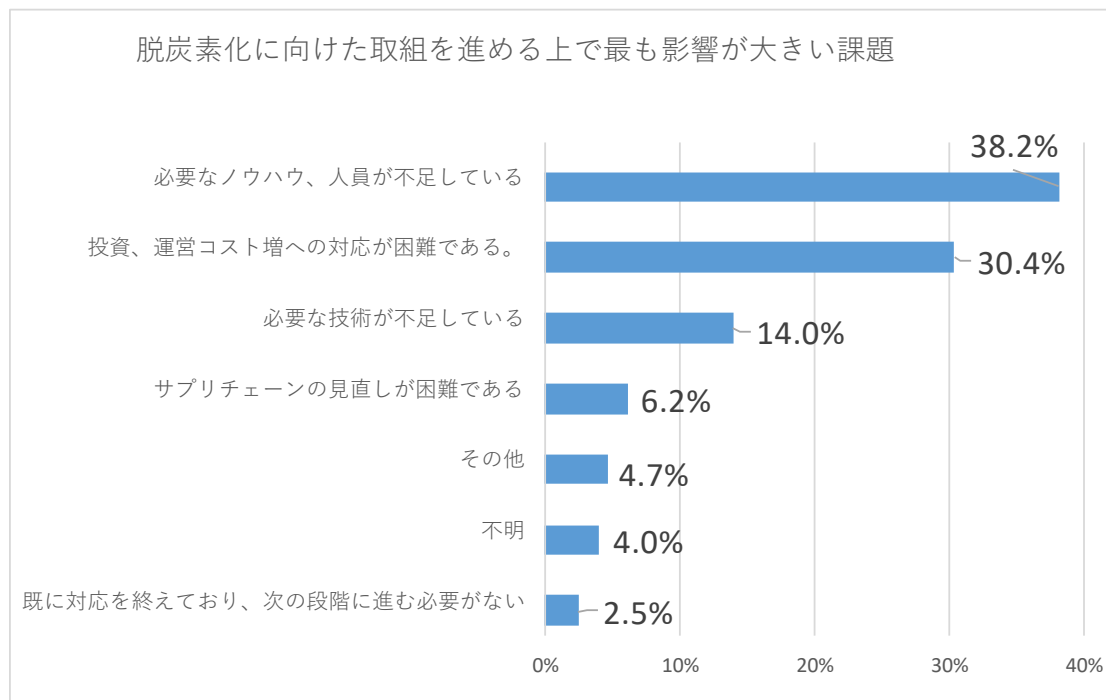
(注) グリーンローンでは1つの事例がいずれか1つの分類に該当するが、サステナビリティ・リンク・ローンではSPTsの設定が幅広い例もあるため、1つの事例が複数の分類に該当する場合がある。合計数は、分類された件数の合計。89.4%は、合計数282件に対する割合。
 (出所) 環境省「グリーンファイナンスポータル」に掲載されたグリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンの2023年1月～7月に掲載された全事例を、環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022年版）」の別表の10分類のどれに当たるかを独自に分類した。

図表6 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンの借入フロー

| | 通常の 借入れ手続き | + | グリーンローン借入時の 追加手続き | サステナビリティ・リンク・ローン借入 時の追加手続き |
|---------------|-------------------------------|---|--|--|
| 借入準備 | ・事業計画の検討 ・必要書類作成 | | ・調達資金の充当対象プロジェクトの範囲を検討 ・グリーンプロジェクト評価・選定プロセスの検討 ・見込まれる環境改善効果の算定 ・調達資金の管理方法・レポート方法の検討 ・外部機関によるレビューの取得又は自己評価プロセスの策定・実施（必要に応じ） | ・KPIの選定 ・SPTsの設定 ・SPTs達成状況に対するローンの特性の決定 ・外部機関によるレビューの取得又は内部の専門性の開示又は開発（必要に応じ） ・レポート方法の検討 |
| 金融機関 選定・審査 | ・面談 ・審査書類提出 ・審査 | | ・－ | ・－ |
| 契約・実行 | ・条件面決定、融資契約 ・融資実行 | | ・－ | ・－ |
| 資金管理 | ・調達資金の管理 ・プロジェクト等への資金充当 | | ・グリーンローンによる調達資金の追跡管理 | ・－ |
| 返済・ 情報開示 | ・プロジェクト等の実施 ・適宜報告（モニタリング） | | ・環境改善効果の算定・レポート ・外部機関によるレビューの取得又は自己評価プロセスの実施（必要に応じ） | ・SPTs達成状況の測定・レポート ・外部機関による検証の実施 |
| 借入償還 | ・契約書に基づき償還 ・リファイナンス（必要に応じ） | | ・－ | ・－ |

(出所) 環境省「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」2022年版、p.72より作成。

図表7 脱炭素化を進める上での最大の課題



(出所) 環境省(中央環境審議会 炭素中立型経済社会変革小委員会)「GXを支える地域・くらしの脱炭素～今後10年を見据えた取組の方向性について～」p.49より作成。

図表8 Green-FP資格に類似する既存の資格

| 資格・検定名 | 方式 | 出題内容 | 有効期限 |
|---|--|---|---|
| 炭素会計アドバイザー資格 | 受験資格講習終了後申込みし、3級から1級それぞれの多肢選択式 | (3級) ・脱炭素を巡る国内外の情勢 ・カーボンアカウンティングのサイクル ・国際ルールを重視したScope1, 2, 3算定の考え方 | 最新情報の定期的な講習やアップデートが必要なため「切り取り」ではなく、更新が必要な資格制度 |
| | | (2級) ・SBTの概要、要件等 ・FLAG、FLAG・SBTなど新たな概念 ・1次データ（組織・プロセス）を活用したScope1, 2, 3の計測 ・環境価値の利用方法、BVCMの概念 | |
| | | (1級) ・気候移行計画の概要 ・環境価値（グリーン、ブルーカーボン等）の創出 ・TNFD、SDGs等の新たな概念 ・CDP質問書を活用した情報開示 ・PAS2060などカーボンニュートラル認証 | |
| サステナビリティ検定（SDGs・ESGベシックとサステナビリティ・オフィサーの2種目） | ・SDGs・ESGベシック…三択択一式40問 ・サステナビリティ・オフィサー…四択択一式50問 | ・SDGs・ESGベシック…SDGsとは、SDGsの関連知識、SDGs経営の実践やESG金融・投資の理解と実践 ・サステナビリティ・オフィサー…SDGs・ESG・サステナビリティの基礎知識、企業のサステナビリティ活動、サステナビリティと金融 | なし |
| 3R・炭素会計社会検定 | ・マークシート方式で4択で解答。3R部門、低炭素社会部門各68問。 | 3R行動を実践・指導するために必要な知識・考察レベルを問う検定プログラム | なし |
| 銀行業務検定試験 | 脱炭素アドバイザーとして求められる能力及び役割に応じて3類型に区分される | 銀行・保険・証券等金融機関の行職員を対象に、業務の遂行に必要な実務知識や技能・応用力についてその習得程度を測定する | 一度合格すれば、その種目の合格はずっと生涯有効 |

(出所) 上記の各資格の公式ウェブサイトより作成。

参考文献・資料

- ・ 一般社団法人金融財政事情研究会、「サステナビリティ検定」、
(<https://www.kinzai.or.jp/kentei/sus/index.html>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 一般社団法人持続可能環境センター（3R・低炭素社会検定 検定事務センター）、「3R・低炭素社会検定」、(<https://www.3r-teitanso.jp/>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 江守正多、「より精緻な科学的知見を提供 -IPCC第1作業部会第6次評価報告書概要-」、国立環境研究所、地球環境研究センターニュース2021年11月号（Vol. 32 No. 8、通巻372号）、(<https://cger.nies.go.jp/cgernews/202111/372001.html>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 環境省、「グリーンファイナンスポータル」、
(<https://greenfinanceportal.env.go.jp/>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 環境省、「グリーンボンド及びサステナビリティ・リン・ボンドガイドライン・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」、
(<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 環境省、「脱炭素ポータル」、
(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20230209-topic-41.html、2023年9月18日閲覧)
- ・ 環境省、「ポジティブインパクトファイナンスの基本的考え方 骨子案の論点整理」、
(<https://www.env.go.jp/content/900515468.pdf>、2023年9月19日閲覧)
- ・ 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室、「グリーンファイナンス関連施策の方向性について」、2022年11月21日、
(https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/industry_gx/pdf/004_04_00.pdf、2023年9月18日閲覧)
- ・ 環境省（中央環境審議会 炭素中立型経済社会変革小委員会）、「GXを支える地域・くらしの脱炭素～ 今後10年を見据えた取組の方向性について～」、2022年12月20日、
(https://www.env.go.jp/council/content/i_05/000096596.pdf、2023年9月18日閲覧)
- ・ 金融庁、「金融仲介機能の発揮に向けたプログレスレポート」、2022年6月、
(<https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20220630-4/01.pdf>、2023年9月23日閲覧)
- ・ 銀行業務検定協会、「銀行業務検定試験」、
(<https://www.kenteishiken.gr.jp/guidelines.html>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 国連広報センター、「緊急の気候行動により、すべての人々が住み続けられる未来を（2023年3月20日付 IPCC プレスリリース・日本語訳）」、プレスリリース 23-014-J、2023年3月23日、(https://www.unic.or.jp/news_press/info/47690/、

- 2023年9月18日閲覧)
- ・ 全国地球温暖化防止活動推進センター、「4-04 日本の部門別二酸化炭素排出量(2021年度)」、(<https://www.jecca.org/download/65477>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 全国銀行協会、「全国銀行資本金、店舗数、銀行代理業者数、役職員数一覧表」、(<https://www.zenginkyo.or.jp/stats/year2-02/account2022-terminal/>、2023年9月23日閲覧)
- ・ 総務省統計局、「令和3年経済センサス-活動調査」、(<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/index.html>、2023年9月23日閲覧)
- ・ 炭素会計アドバイザー協会、「炭素会計アドバイザー資格」、(<https://www.caa.or.jp/licence/index.html>、2023年9月18日閲覧)
- ・ 物江陽子、「グリーンファイナンスとは ~増大する資金需要と多様化する資金調達手段~」、大和総研レポート・コラム、2017年3月3日、(https://www.dir.co.jp/report/research/introduction/financial/esg-greenfinance/20170303_011786.pdf、2023年9月18日閲覧)
- ・ G20 Green Finance Study Group, “G20 Green Finance Synthesis Report,” 5, September 2016, (https://unepinquiry.org/wpcontent/uploads/2016/09/Synthesis_Report_Full_EN.pdf、2023年9月18日閲覧)